



うちなー健康経営宣言

第1176号

令和 4 年 11 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

建設業の仕事は安全第一です。それには、体力・健康管理が重要だと考えています。弊社では、ラジオ体操及び健康チェックを行い、社員が心身共に健康で明るく安全に働けるよう、健康経営を推進しています。

今回「うちなー健康経営宣言」を基に、社員の健康意識の向上と会社の地域発展・貢献へと繋げていきたいと思えます。

有限会社 明生建設 代表取締役 池原 淳

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

